

令和7年度交通災害共済加入について

- 加入できる人 町内に住民票がある方
ただし、扶養親族で、就学等の為に一時的に県外や唐津市に転出している方も加入できます。
- 共済掛金 年額 1人 500円
- 加入方法 ①各区を通じて加入する。
②各自で申し込む場合は下記で受付けています。
役場2階 総務課
大浦支所
郵便局
- 共済期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
ただし、4月1日以降の加入については、掛け金を領収した日の翌日から令和8年3月31日までです。
- その他 詳しい内容はパンフレットをご覧ください。

申し込み・問い合わせ先

太良町役場 総務課 防災係

TEL 0954-67-0129